

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、福祉業界のトップカンパニー、また業界を牽引するリーディングカンパニーとして、今後も社会課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいります。従業員の能力開発やスキル向上の教育訓練等にも注力し、会社の持続的な成長と生産性向上に取り組み、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、選ばれる福祉事業者として、付加価値の最大化を目指していきます。

(個別項目)

具体的には、今後も地域拠点の開発を続け、提供するサービスの拡充、周辺ビジネスの多角化により収益の向上に努めます。その結果、経済環境や社会情勢も総合的に勘案し、処遇改善手当も含めた従業員の賃金の引上げにも取り組み、エンゲージメントの向上を図れるように従業員への持続的な還元を目指していきます。

教育訓練等については、介護スキル向上のための専門職研修、ビジネススキルを高める階層別研修、ガバナンスの強化に向けたGRC（ガバナンス・リスク・コンプライアンス）研修など、多様な教育機会を設けております。今後は、提供するサービスの高品質化、組織マネジメントの更なる強化を目的に、人材部門の中から教育部門を新たに独立部門として組織化し、従業員教育のますますの充実化を図っていきます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/111701-17-00-tokyo.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/111701-17-00-tokyo.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年9月30日